新型コロナウイルスのもとで Part2 ～こんな工夫・取り組みをしてきました（会務編）～

〈vol.4〉
WITH コロナの法教育活動

会員　櫻庭 知宏（64 期）

「当たり前」が姿形を変えてしまったコロナ禍，私たち法教育委員会も，活動の在り方の見直しを求められております。

本年度副委員長を拝命し，まず担当したのが「夏休みジュニア・ロースクール」のオンライン開催でした。例年，弁護士会館にて，多くの児童・生徒さんに模擬裁判等を体験していただくという重大企画。これをWeb上に場所を移してどう違和感なく，かつトラブルなく催すのか，手探り状態のスタートでした。

情勢を考慮し，運営チームによる訴訟シナリオの改訂作業や本番を想定したリハーサルなど，準備作業にはZoomやLINEグループ等を活用しました。リアルな会合が必要な場合には，最小限の人数で，距離と遮蔽を確保して実施しました。

委員会にとってほぼ全てが前例のない試みであり，開催当日まで，何か致命的な見落としはないか，という不安で胃の痛い日々が続きました。それでも本番は，ベテラン委員の巧みな司会進行，若手委員の献身的なサポートが光り，おかげで参加者の児童・生徒さんも皆，すぐに初対面の緊張感がほぐれ，刑事事件の複雑な争点について熱い議論を交わしていました。結果的に，大きな支障なくプログラムを終えられ，運営サイドとしては安堵感でいっぱいです。

また今回，70期代の若手委員が積極的に準備・運営に参加してくださったのが非常に嬉しく，特に，1年目の研修員の自由闊達な発想は大いに参考になりました。

我が家でも最近，二人の子（中学生と小学生）が各々背中合わせでTeams授業を受けている姿を見ますが，自治体によるタブレット配布も相まって，今後も様々な学校教育がオンライン第一で進められると推測します。本企画で築いたWITHコロナの礎をもとに，より質の高いオンライン法教育の機会を提供するため，引き続き試行錯誤を重ねてゆきたいと思います。

キラキラした場所